

## 練馬区 災害時における透析医療確保に関する行動指針（概要版）

災害時に区内 1,700 名を超える透析患者の命を守るために、「災害時における透析医療確保に関する行動指針」を策定している。  
透析医療機関、透析患者、透析患者搬送団体、区のそれぞれが、平常時の準備を行うとともに発災時に冷静に行動できるよう方針をまとめたものである。

### 1 透析医療機関の取るべき行動

#### ① 平常時からの準備

- ・透析中に地震が発生した際の対応や、患者への連絡方法、職員態勢の確立などについてマニュアルを作成する。
- ・災害時優先電話等の通信手段を整備し、水や医薬品等の物資を備蓄する。

#### ② 災害時の情報収集および伝達

- ・自機関の透析が可能かどうかについて、患者や搬送団体に伝達する。
- ・日本透析医会 HP に自機関の状況を提供するとともに、他透析医療機関の情報を収集する。

#### ③ 透析患者の受入調整

- ・日本透析医会 HP を確認し、透析医療機関間で、患者の受入調整を開始する。
- ・透析患者を他透析医療機関で受け入れてもらう場合、患者や透析患者搬送団体に伝達する。

#### ④ 患者の搬送

- ・患者搬送団体や区と連携し、透析患者の通院や搬送を支援する。

### 2 透析患者の取るべき行動

#### ① 平常時からの準備

- ・災害時透析カードなど災害時に携帯するものを準備し、災害時にとるべき行動や近隣の区避難拠点について、あらかじめ確認しておく。
- ・かかりつけ透析医療機関が作成する災害時マニュアルを確認しておく。

#### ② 災害時の情報収集および伝達

- ・かかりつけ透析医療機関のホームページや災害伝言ダイヤル等を用いて、透析医療機関の情報を収集する。
- ・各透析医療機関の情報を、区避難拠点で確認する。

#### ③ 透析患者の受入調整

- ・かかりつけ以外の代替透析医療機関を確認し、透析開始時刻や通院する手段を確認する。
- ・次回の透析までの期間が長期化することを想定し、塩分やカリウムの摂取についてなど、食事に注意する。

#### ④ 患者の搬送

- ・かかりつけ透析医療機関や搬送団体と連絡をとり、通院する手段を確認する。

### 3 透析患者搬送団体の取るべき行動

#### ① 平常時からの準備

- ・透析医療機関のマニュアルを参考に災害時マニュアルを作成し、医療機関と調整を行います。

#### ② 災害時の情報収集および伝達

- ・患者搬送体制を早期に確立するために、透析医療機関の被害状況等を把握する。

#### ③ 透析患者の受入調整

- ・患者が他透析医療機関で透析を受ける場合、透析医療機関と連携し、搬送ルート等について検討する。

#### ④ 患者の搬送

- ・透析患者をかかりつけ医療機関または患者受入透析医療機関へ搬送する。
- ・患者搬送団体間で災害時の患者搬送について連携、協力する。
- ・区の要請を受け、区避難拠点から専門医療拠点病院（東海病院）へ緊急に透析が必要な患者を搬送する。

### 4 練馬区の取るべき行動

#### ① 平常時からの準備

- ・災害時訓練を通じて透析医療確保の体制を検証し、本行動指針を適宜見直す。

#### ② 災害時の情報収集および伝達

- ・日本透析医会 HP を閲覧し、区内透析医療機関の被害状況を収集する。また、専門医療拠点病院における被害状況等を直接確認する。
- ・収集した透析医療機関情報を、区避難拠点等を通じて透析患者へ伝える。

#### ③ 透析患者の受入調整

- ・透析医療機関間で行っている患者の受入れ調整状況について、日本透析医会 HP 等を閲覧して情報を収集する。
- ・区避難拠点において緊急に透析が必要な患者がいる場合、専門医療拠点病院に患者受入れを要請する。

#### ④ 患者の搬送

- ・緊急に透析を受ける必要がある患者を区避難拠点から専門医療拠点病院に搬送するよう、透析患者搬送団体連絡会や民間救急事業者に要請する。
- ・区内透析医療機関で透析が受けられない患者について、都外への搬送を支援する。

### 5 資料編

#### ① 練馬区地域防災計画抜粋

#### ② 災害時における透析患者搬送に関する協定書および締結団体一覧（8 団体）

#### ③ 区内透析医療機関

#### ④ 災害時の食事について

#### ⑤ 災害時透析患者カード抜粋（東京都様式）

#### ⑥ 災害時の透析医療確保に関する連絡会名簿 等